

ご存知ですか？

2022年4月より 解体・リフォーム工事^{※1}に際して、 事前調査結果の電子報告が 義務化^{※2}されます

参加費
無料!

45分ですぐわかる!

石綿法令対策
スタートアップセミナー2022

オンライン
どこからでも参加いただけます

※1 解体面積80㎡以上の解体工事及び請負金額100万円以上のリフォーム工事が対象。

※2 未報告または虚偽報告の場合、30万円以下の罰金あり。

2020年の大気汚染防止法及び労働安全衛生法石綿障害予防規則の改正を受け、今年4月より解体・リフォーム工事における事前調査結果の電子報告の義務化がスタートします。解体・リフォーム工事に携わる事業者にとっては実務面での対応が不可欠です。

当機構では、電子報告のスタートに先立ち、実務面での対応を解説する無料セミナーを開催します。電子報告に必要な準備、システムの使い方から、電子報告以外の石綿関連の重要な法改正の解説まで、「結局4月から何すればいいの?」という疑問に45分でお答えします。

実務重視の内容

建築物石綿含有建材調査者の資格を持つ講師が、実務面で必要な対応にフォーカスして解説します。

ポイントを厳選

ポイントを厳選し、45分間で4月からやるべきこと、事前に準備することをお伝えします。電子報告の準備の第一歩として最適です。

電子報告以外もカバー

電子報告以外にも、写真による作業記録や施主への書面での完了報告など、解体・リフォーム工事における石綿関連の重要な法改正をピックアップして取り上げます。

開催日程

2/22_火 3/4_金 9_水 14_月 17_木

各日 13:15-14:00 (45分間) 各回定員 500名

開催形式 オンラインセミナー (Zoom)
※チャットによるリアルタイムでの質疑応答が可能です。
参加料金 無料 ※1社あたり3名まで。
お申込み 特設サイトの申込フォームからお申し込みください。
申込締切 開催日の3営業日前まで。
※定員に達した場合、早めに締め切らせていただきます。

セミナー
特設サイト

QRコードから
アクセスできます



<https://service-cersi.com/asbestos2022>

お問い合わせ

一般社団法人企業環境リスク解決機構
03-6435-7747

事務局

✉ kigkt@cersi.jp
🌐 <https://cersi.jp/>



@CERSI_JP